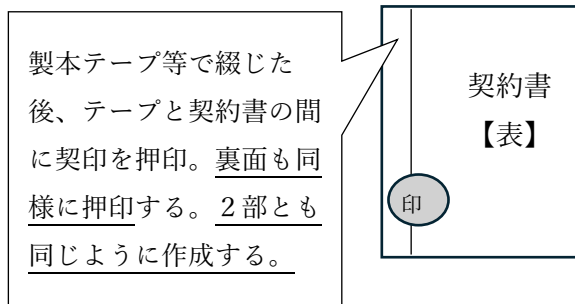


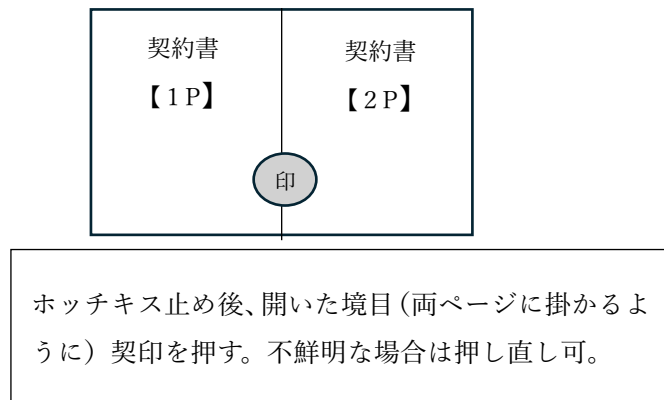
中野区補装具契約書作成例

契約書は1部につき2ページあります。両面印刷ができない場合は契約書が2枚になるため、製本と契印の押印をお願いします。

●製本テープで製本の場合



●ホッチキス止めの場合



- ・契約書2部のうち
1部に200円の収入
印紙を貼り、契約印
を押印。

- ・2部とも契約印で
捨印を押印。

200 円 印紙	印	捨印	整 理 番 号										
			債権者登録番号										

補装具費の代理受領に係る補装具業者との契約書

(趣旨)

第1条 この契約は、中野区（以下「甲」という。）と補装具の販売事業者又は修理事業者（以下「乙」という。）との間に障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）

- ・乙欄に会社の住所、会社名、
代表者名（役職も記入する）を
記入し、契約印（代表者の印鑑）を
押印する。
※2部とも同じように作成する。
※押印は全て契約印（代表者印）
※店舗ごとに契約する場合は、
株式会社〇〇 中野めがね南中野店
店長 中野谷 花子
などのような表記にする。

結を証するため、本書2通を作成し、双方連名捺印の上、各自1通を保有するも

令和	年	月	日
甲	中野区健康福祉部長		
乙	住所	東京都中野区中野8-9-10	Nビル3階
	会社名	株式会社 なかのなかのなかの	
	代表者名	代表取締役 仲野 太郎	印

- ・新規契約に必要な書類を作成し送付されると、区で契約の処理をして完成した契約書をお送りします。
- ・一度契約を結ぶと「契約廃止届」を提出されない限り、年度毎に契約を自動更新します。
(支払の口座は、3年間利用がない場合は抹消されます。)
- ・契約の住所、会社名、代表者役職、代表者、代表者印、支払口座の変更がある場合は「契約内容変更届」等の提出をお願いします。